



女性組織を中心とした活動再開の取組

都市的地域

ざるうち

うつのみやし

申内環境保全会（栃木県宇都宮市）

- 本地域は、宇都宮市の東部に位置し、ほ場整備後の恵まれた条件、環境の中で営農を行っているが、農業情勢の変化が著しく、他産業への兼業化や非農業者の混住化が進行。
- 古き良き農村の自然環境を守っていくために、農地・水・環境保全向上対策（以下「農地・水」という。）を活用し『申内みどりの古里保存会』を立ち上げ、農業用施設の補修や地域住民を巻き込んで植栽などの共同活動を実施。（活動期間：平成20年度～平成24年度）
- これまでは、地域の農地維持作業は農業者個人が行っていたが、農地・水の取組を進めていく中で、共同作業による農業用施設の補修が十分に実施できたこと、また、次に引き継ぐ役員の後継者がいなかったこともあり、活動を一旦休止することとなった。
- 農家、農村地域を守っていくには、やはり共同活動を再開する必要があるだろうという機運が女性組織を中心として高まり、多面的機能支払交付金による『申内環境保全会』を設立（活動再開：平成27年度）し、地域コミュニティの強化や農地の保全に努めている。

活動休止した経緯

- 当地区は平成10年度にほ場整備が完了し、10年くらい経過した頃、農業用施設の老朽化や水路の土砂堆積が目立ち始めたため、『申内みどりの古里保存会』を立ち上げ、施設の補修などに取組。（平成20年度活動開始）
- 5年間活動したものの、施設の補修が十分に実施できたこと、植栽など地域の美化活動が継続できたこと、また、次に引き継ぐ役員の後継者がいなかったことから、活動を一旦休止。（平成24年度活動休止）



農用地を利用した景観形成活動（彼岸花）

活動を再開した理由

- 活動休止期間中も地域の美化活動や草刈り、堀浚いなどの共同作業は行われたものの、参加者は限定的。
- 農地・水の時代から「女性では別の取組ができるのでは」、との声があったが、実現に至らず活動休止となったこと、また、以前よりも事務手続きが簡素化されたことなどから、JAの女性組織「みどり会」（女性9名）を中心に活動を再開。（平成27年度活動再開）
- 活動再開後、地域内のコミュニケーションがより取れるようになり、非農業者を含め、さらに地域をきれいにしようという意識が醸成。



女性を中心とした取組（景観形成活動）

【地区概要】

- ・取組面積 51ha（田51ha）
- ・資源量 開水路7.5km、農道6km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、自治会、婦人会、小学校
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

取組の効果及び活動展開

- 活動への参加が強制されないこと、女性の役員が多く、参加しやすい雰囲気となったことから、共同活動の参加者が増加。
〔 彼岸花ロードの草刈りの
参加人数 H27 19人 → H28 25人 〕
- 小学1年生による生き物調査を実施してきたが、3年生による農業体験学習を新たに開始。また、これまで1校だったが、2校に増やすなど食育の推進に寄与。
- 子供会との交流活動として、収穫体験（トウモロコシ、サツマイモ）を実施。
〔 参加人数 H27 43人 → H28 69人
※親を含む人数 〕
- 地域農業や活動組織の役員となる後継者を育成するとともに、営農集団の設立など将来にわたる持続可能な地域農業を検討。



子供会との交流会